

3 回 議会 第 3 回 市 定

12 議案を可決

市原市総合計画条例の制定など

平成 28 年 第 3 回 市 議 会 定 例 会 が、 8 月 29 日 から 9 月 14 日 まで 17 日 間 の 会 期 で 開 け ら れ、 議 案 19 件 が 提 出 さ れ ま し た。 こ の うち、 27 年 度 一 般 会 計 歳 入 歳 出 決 算 な ど の 認 定 7 議 案 は 継 続 審 査 と な り、 残 り 12 議 案 が 原 案 ど お り 可 決 さ れ ま し た。

今 議 会 で 可 決 さ れ た 12 議 案 の 内 訳 は、 人 事 案 件 2 件、 条 例 の 新 規 制 定 1 件、 条 例 の 一 部 改 正 1 件、 権 利 の 放 棄 1 件、 訴 訟 の 提 起 1 件、 損 害 賠 償 請 求 事 件 の 和 解 1 件、 工 事 請 負 契 約 2 件、 28 年 度 補 正 予 算 3 件 で す。

な お、 27 年 度 の 一 般 会 計 歳 入 歳 出 決 算 な ど の 認 定 7 件 は、 決 算 審 査 特 別 委 員 会



これからの市原市について議論

条例の新規制定

市原市総合計画条例の制定について

総合計画の基本的な事項を明らかにすることも、総合計画の策定などに関し

条例の一部改正

市原都市計画事業土地地区画整理事業施行規定の一部を改正する条例の制定について

土地地区画整理法第96条第2項の規定による保留地を

必要な事項を定めることにより、総合的かつ計画的な市政運営を図り、まちづくりの着実な推進に資するため制定しました。

定めた際の処分方法の原則を『抽選』から『一般競争入札』に改めるとともに、姉崎駅西口土地地区画整理事業の完了に伴い、当該事業に関する標記を削除するため、改正しました。

工事請負契約

松ヶ島終末処理場中央監視制御設備更新工事は、株式会社日立製作所千葉支店と4億9680万円で契約を締結しました。

路原中央幹線管渠築造工事は、進和建設株式会社と2億3760万円で契約を締結しました。

28年度一般会計補正予算

歳入歳出ともに2億9042万9000円を増額補正しました。その結果、歳入歳出予算の総額は917億2042万9000円となりました。歳入は国庫支出金と県支出金、寄附金、繰越金、諸収入、市債を計上しました。歳出の主なものは市民文化施設費や老人福祉費、保育所費、予防費、ごみ処理費、農地費、公共下水道費、青少年対策費などです。

問合先 総務課 ☎(23)9822

ふるさとへの思いを後世に

小説家の遠山あきさんに特別市民栄誉賞を授与

市では、スポーツや芸術文化の分野で長年にわたる功績のあった人を称える特別市民栄誉賞を創設しました。第1号として遠山あきさんに授与します。

遠山あきさんの功績

市では、特別市民栄誉賞を遠山あきさんに授与します。遠山あきさんは生前、田淵の自宅で農業をしながら、平成27年に逝去されるまで48年にわたり執筆活動を続けていました。小湊鉄道を題材にするなど地域に根差した執筆活動を続け、市原市の名を高めました。

授与式

日時 10月22日(土)午前10時から

ありのままの自分の暮らしをつづった作品の数々 故・遠山あき展 10月22日(土)~11月6日(日) 中央図書館 遠山あきさんの收藏品などの展示 問合先 中央図書館 ☎(23)4946

会場 中央図書館 人数 先着30人 参加方法 当日直接会場

問合先 総務課 ☎(23)9822



遠山あきさんのプロフィール

- 大正6年 大多喜町に生まれる
昭和11年 千葉県女子師範学校(現千葉大学教育学部)を卒業し、教員として勤務
昭和14年 結婚し千葉市に住む
昭和19年 戦災のため夫の実家がある市原市に移り住む
昭和23年 教員を退職し、農業に従事
昭和42年 農民文学会入会



小湊鉄道の各駅にまつわる話などが書かれた『小湊鐵道の今昔』

- 昭和51年 小説『旅立ちの朝』第19回千葉文学賞佳作
昭和53年 小説『雪あかり』第21回千葉文学賞
昭和54年 小説『絆』第22回千葉文学賞佳作
昭和55年 小説『鷺合』第23回農民文学賞
昭和62年 第40回千葉県文化の日表彰
平成6年 藍綬褒章受章
平成20年 千葉文学功労賞(千葉日報社)
平成27年 10月28日 逝去

『市原力』で創る新たなまちの姿 市原市総合計画基本構想(素案)への意見を募集

市では、人口減少などの課題に対して10年後の市の将来の姿を明確に示し、まちづくりの総合的な指針となる『市原市総合計画』の策定に取り組んでいます。今回、市が目指す将来の姿を示した基本構想(素案)を取りまとめたので、同素案への意見を募集します。基本構想(素案)市では、中高生や町会長をはじめ多くの皆さんからご意見・ご提言を伺ってきました。基本構想ではこれらを踏まえ『夢つなぎ ひときらめく 未来創造都市 いちはら ~ひとの活躍が新たな誇りを創るまちへ~』を掲げ、新たな未来を切り拓く『変革と創造』によるまちづくりを目指します。

閲覧場所 企画調整課、情報公開コーナー、支所、公民館、コミュニティセンター、中央図書館(市ウェブサイトでも閲覧可)
提出方法 任意の書式に意見と住所、氏名、電話番号を書き、11月11日(金)(必着)までに持参か郵送、ファクス、eメールで提出する。

提出・問合先 企画調整課(〒290-8501) ☎(23)9820、FAX(23)9556、✉kikaku@city.ichihara.chiba.jp